

<報道発表資料>

令和 8 年 1 月 21 日  
京都市都市計画局都市景観部景観政策課

## 令和 7 年度第 3 回京都市景観審査会の開催

京都市では、高度地区における制限の特例許可の透明性及び公平性を確保するため、「京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書の規定による特例許可の手続に関する条例」に基づき、「京都市景観審査会」を設置しています。

この度、令和 7 年度第 3 回京都市景観審査会を開催します。

### ● 開催日時

令和 8 年 1 月 26 日（月）午前 10 時 30 分～11 時 20 分（終了時刻は予定）

### ● 開催場所

京都市役所 分庁舎 4 階 第 4 会議室（庁舎案内図参照）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

※ 委員はオンラインでの参加となります。

### ● 議題

1 京都市立洛北中学校 新校舎 増築計画【事前協議】

### ● 公開・非公開の別

公開

### ● 委員

別紙のとおり

### ● 傍聴

1 傍聴定員

5 人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

## 2 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午前 10 時 00 分から 10 時 15 分まで、会場受付で行います。

傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

## 3 その他

当日、審議内容が京都市情報公開条例第 7 条に規定する非公開情報に該当すると審議会が判断した場合は、非公開となります。

### ● 参考：高度地区の制限の特例許可について

「京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書の規定による特例許可の手続に関する条例」に基づき、優れた形態及び意匠を有し、地域又は都市全体の景観の向上に資するものや、学校、病院その他の公共、公益上必要な施設等で、市長が、地域の良好な景観の形成及び周囲の市街地の環境に支障がないと認めて許可したものは、その許可の範囲内において、建築物の高さの最高限度を超えることができるとしています。

### ● 会場

京都市役所 分庁舎 4 階 第 4 会議室

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

<庁舎案内図>



●交通案内

- ・市バス「京都市役所前」下車 徒歩約3分
  - ・地下鉄東西線「京都市役所前」下車 徒歩約5分
- ※御来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

<お問合せ先>

京都市 都市計画局 都市景観部 景観政策課

電話：075-222-3397

別紙

## 京都市景観審査会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	現 在 の 役 職 名
牛尾 洋也 うしお ひろや	龍谷大学教授
角田 暁治 かくだ あきら	京都工芸繊維大学教授
川崎 雅史 かわさき まさし	京都大学大学院教授
志澤 美保 しづわ みほ	京都府立医科大学教授
高谷 基彦 たかや もとひこ	元京都市都市景観部長、大阪芸術大学非常勤講師
竹原 広実 たけはら ひろみ	京都ノートルダム女子大学教授
辻田 素子 つじた もとこ	龍谷大学教授
野村 正樹 のむら まさき	一般社団法人京都経済同友会幹事
平尾 和洋 ひらお かずひろ	立命館大学教授
平田 晃久 ひらた あきひさ	京都大学大学院教授
山村 亜希 やまむら あき	京都大学大学院教授

※ 令和8年1月21日時点